

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第22、議案第22号、平成29年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、多田羅君。

住民課長（多田羅 勝弘）

議案第22号、平成29年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算についての提案説明を申し上げます。

予算書321ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,480万円とするものです。

前年度に比べ、690万円、2.1%増でございます。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を5,000万円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、歳入についてでございます。

328ページをお願いします。

款1. 項1. 後期高齢者医療保険料は、前年度より250万円増の2億5,270万円の計上でございます。

内訳として、目1. 特別徴収保険料1億6,390万円、目2. 普通徴収保険料8,880万円でございます。

款2. 使用料及び手数料、項1. 手数料は督促手数料2万円の計上でございます。

款3. 繰入金、項1. 一般会計繰入金は、前年度より440万1,000円増の8,102万9,000円の計上でございます。

内訳として、目1. 事務費繰入金1,655万6,000円、目2. 保険基盤安定繰入金6,447万3,000円でございます。

款4. 諸収入は、前年度より1,000円減の105万円の計上でございます。

内訳として、項1. 延滞金、加算金及び過料2,000円、項2. 償還金及び還付加算金95万円、項3. 預金利子、存目1,000円、項5. 雑入9万7,000円でございます。

款6. 項1. 繰越金は存目1,000円の計上でございます。

以上により、歳入合計を3億3,480万円とするものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

330ページをお願いします。

款1. 総務費は、前年度より2万9,000円減の334万円の計上でございます。

内訳として、項1. 総務管理費は250万1,000円、項2. 徴収費83万9,000円でございます。

款2. 後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より692万9,000円増の3億3,043万円の計上でございます。

款3. 諸支出金、項1. 償還金及び還付加算金は、前年度と同額の95万円の計上でございます。

款4. 項1. 予備費は、前年度と同額の8万円の計上でございます。

以上により、歳出合計3億3,480万円を計上し、歳入歳出の総額を3億3,480万円とするものです。

以上、簡単ではありますが、議案第22号、平成29年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算についての提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。